

## 第二章 第6期計画における基本目標と重点課題

### 1 基本目標と重点課題

本県は高齢化と人口減少、若者の県外流出が進み、独居高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しています。これにより地域コミュニティが弱体化していくとともに、家庭での介護力も低下していく恐れがあります。

この計画（以下「第6期計画」と記載）では、本県の高齢者と高齢者介護を巡る状況や県政参画電子アンケート等による意識調査、介護保険制度改正等の最新情勢を踏まえ、県として取り組むべき課題について、以下のとおり基本目標を定め、重点課題として6項目の方針を整理し明らかにするものです。

なお、各重点課題における細課題の整理及び具体施策の推進に関しては、第四章に記載します。

◎ 基本目標 ◎  
鳥取型地域生活支援システムの構築  
～いつまでも住み続けられる地域をつくる～

#### 第6期計画における重点課題

- 1 高齢者の在宅生活支援体制の確立
- 2 高齢者が活躍できる場づくり
- 3 高齢者の尊厳及び安全の確保
- 4 認知症施策の充実
- 5 必要な介護サービスの確保
- 6 介護人材の確保

## 2 基本目標の設定

基本目標の設定にあたり、本県の高齢者と高齢者介護を巡る状況分析や、県政参画電子アンケートなどによる意識調査を行いました。

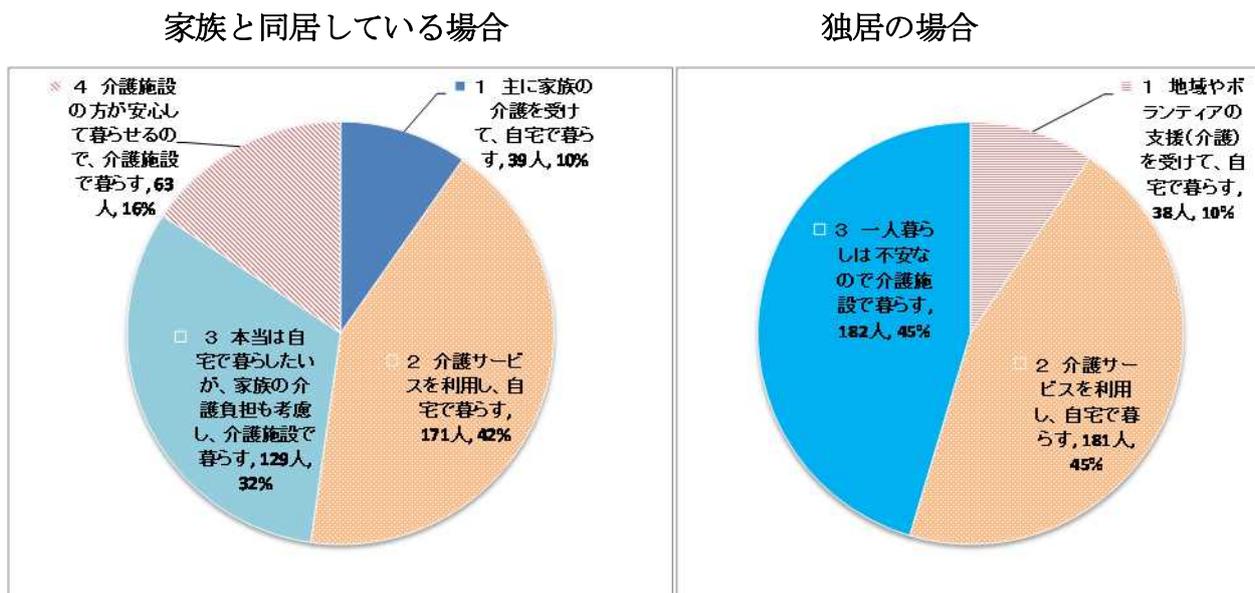
### (1) 県政参画電子アンケートの結果から

基本目標の設定にあたり、県では、高齢期の生活及び介護に関する県民の皆さんの意識を把握するため、「県政参画電子アンケート」により、意識調査を行いました。

これによると、「将来介護を受ける状況になった際に、どのような暮らしを望むか」という問いに対し、家族と同居している場合は、約半数の方が「主に家族の介護を受けて、自宅で暮らす」又は「介護サービスを利用し自宅で暮らす」と答えています。「本当は自宅で暮らしたいが家族の介護負担も考慮し介護施設で暮らす」と答えている方を含めると、約8割の方ができるだけ住み慣れた地域で、人間関係を保ちながら暮らしたいと願っていることがわかります。

一方、「一人暮らしとなった場合は？」という問いに対しては回答傾向が一変し、半数近くの方が「一人暮らしは不安なので介護施設で暮らす」と答えています。

### (参考) 高齢期に望む生活



出典：県政参画電子アンケート（平成26(2014)年6月実施）

注：出典アンケートの次の問いに対する回答

家族と同居している場合⇒あなたが高齢者になり、介護を要するようになったとき、どのような暮らしを望みますか。あなたの考え方に一番近いものにチェックをお願いします。

あなたのご家族と同居していると想定してお答えください。

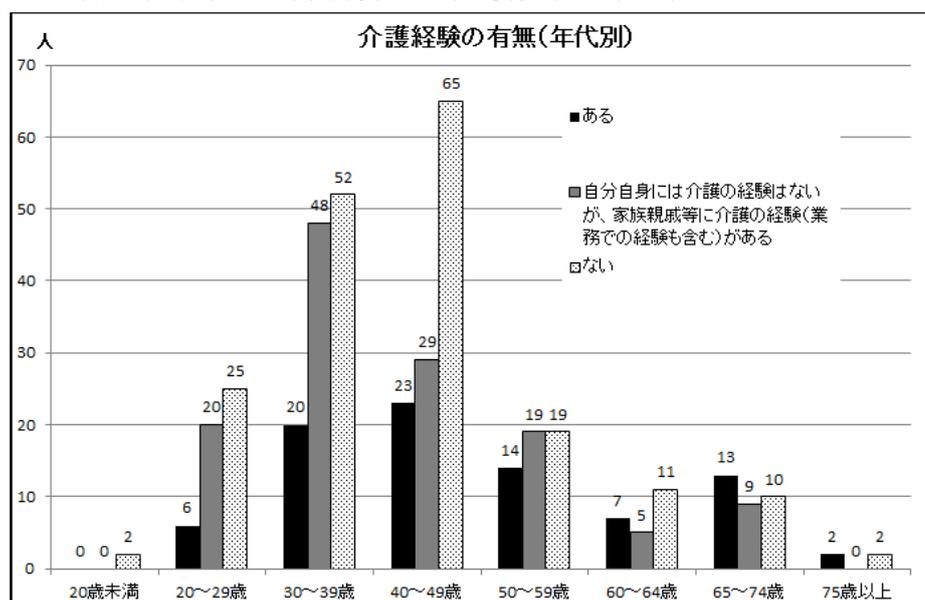
独居の場合⇒あなたが高齢者になり、介護を要するようになったとき、どのような暮らしを望みますか。あなたの考え方に一番近いものにチェックをお願いします。あなたが一人暮らしであると想定してお答えください。

## (参考) 県政参画電子アンケートによる意識調査

鳥取県県民課が運営する電子アンケート会員に対するアンケート。回答者は、64歳未満の者が9割であることや、インターネット利用者層であること等に留意する必要がありますが、介護に関する県民の意識をうかがい知ることができます。

- 1 調査期間 平成 26(2014)年 5 月 30 日～平成 26(2014)年 6 月 11 日
- 2 調査方法 あらかじめ登録された県政参画電子アンケート会員に調査表を送付
- 3 回収率等 送付 471 名、回収 402 名 回収率 85%

(参考)回答者属性 (年齢分布と介護経験の有無)



### 【アンケートの自由記載より】

- 保険機能の破綻を回避するためには、地域ぐるみの健康促進、高齢者の生涯学習支援、現役世代の生活改善といった分野のさらなる向上が急務。
- もっと地域や介護ボランティアに参加してもらい、多くの人々による介護をすべきである。
- 国は、介護する側の介護補助装置やロボットなどの開発に力を入れ、開発会社業者への資金の支援をして欲しい。
- 介護業務を民間主体で行っている現在の状況は、事業者が高齢者に「介護保険に加入しているのなら使わないと損」と言って、必要以上にお金を使わせているように感じる。介護の無駄遣いをなくし、本当に必要な介護をすることで介護保険料を上げないようにして欲しい。
- 今後自分が介護をするようになった時、仕事と両立できるのか不安を感じる。今のイメージでは介護は辛くて大変なものだと思い逃げ出したくなる。それから介護される側も意識改革を行ってほしい。
- 対象の方が増えるから保険料が上がるのは分かるが、減ってきた時は下がるのか？年金の時のように変な建物を作ったりしないか？
- 高度で豊かな競争社会を目指すか、人間性豊かで互助精神を開く社会性を目指すか、狭小鳥取県としては自ら決まっている。金をかけずに気持ちをかけよう。

今後、要介護認定者の伸び以上に高齢者単身世帯が大幅に増加していく見込みであり、入所施設に対する希望が高まっていくと考えられます。

アンケートからは、実際には住み慣れた自宅で暮らし続けたいものの、介護や高齢期の孤独、生きがいの喪失に対する不安などから、「独居となった場合には施設で暮らそう」と考えていることがうかがえます。したがって、このような不安を解消していくことで、より長く在宅生活が続けられる社会の構築を目指すことが重要となります。

また、人口減少と高齢化、核家族化が進むこれからの地域社会では、介護以外にも次のようなさまざまな課題が生じています。

- ①集落機能の衰退（地域役割分担、互助活動、草取りなど環境保全活動、地域のお祭りや伝統の継承、寄り合い、消防・防災、降雪時の雪掻きなどが停滞）
- ②道路、電気、水道など基本的なインフラ、公民館など公共施設の老朽化
- ③地域の公共交通機関の廃止
- ④商店の廃業など、買い物難民の発生
- ⑤介護や地域の担い手となる若者の不足 等

これらの課題が同時平行で深刻化していくことで、ますます地域は住みづらくなり、「自宅では無理、施設でなければ・・・。」という考えに繋がるといった、負の連鎖が進行しています。この流れを食い止め、地域の活力を維持、回復させていくことが、今後の重要な課題です。

県民の皆さんとともに、生涯にわたり安心して住み続けられる地域社会を築くための取組を総合的に進めていくことが求められています。

## **（２）ボランティア活動行動者率と鳥取型地域生活支援システム**

国では、地域包括ケアシステムの構築により、高齢化に伴う諸課題の解決を提案しています。この中では、専門職連携とともに、住民参画が重要なポイントとなっています。

本県では、社会生活基本調査の「ボランティア活動行動者率」データが示すように、県民のボランティアへの意欲は高く、集落単位や地域の自治会単位での「きずな」が比較的保たれています。

以上を踏まえ、本章冒頭に記載のとおり、本県では、全国にも増して県民の皆さんと協働する形での「地域包括ケアシステム」の構築を基本目標に据え、これを

**「鳥取型地域生活支援システム～いつまでも住み続けられる地域をつくる～」**

として発信し、高齢者関連諸課題の解決に向かう仕組みを整えていきます。



### 3 重点課題の概要と施策体系

基本目標に対し、本章冒頭のとおり6項目の重点課題を設定しました。それぞれの現状と課題及び第6期計画期間における方向及び対応は、「第四章 具体施策の推進」の中で整理しています。

#### ①高齢者の在宅生活支援体制の確立 (⇒主に「第四章の1及び3」に記載)

- 支援を要する高齢者の生活実態を把握し、支援に繋げる仕組みの構築
  - ・自治会や地域住民などによる見守りの推進
  - ・社会福祉協議会や地域包括支援センター、市町村への連絡体制の構築
- 支援を要する高齢者に適切に支援を行う仕組みの構築
  - ・地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの機能強化（資質向上）
  - ・地域ケア会議を通じた多職種連携、ケアマネジャーや介護サービス事業者の意識向上等の推進
  - ・在宅生活ができるよう、住民ボランティア、NPO、民間事業者等による生活支援サービスの充実（家事援助、配食、買い物支援、移動支援等）に向けた支援
- 医療と介護の連携
  - ・各二次保健医療圏における、医師会・介護支援専門員連絡協議会・地域包括支援センター等の連絡会開催、退院支援ルールの策定等による関係機関の連携強化の支援

#### ②高齢者が活躍できる場づくり (⇒主に「第四章の2」に記載)

- 高齢者の生きがい増進や身体機能の維持など介護を予防する仕組みの構築
  - ・8020運動の推進、口腔ケア実施体制の構築
- 地域・福祉の担い手としての高齢者の活躍の促進
  - ・生きがいづくり、地域支え愛に効果がみられる介護支援ボランティアの導入促進
  - ・元気高齢者が参加した地域づくりの担い手活動の促進
  - ・ボランティア、起業などさまざまな活動を通し、高齢者の社会参加や生きがいづくり、自立促進を図る取組の推進

#### ③高齢者の尊厳及び安全の確保 (⇒主に「第四章の5」に記載)

- 相談対応、虐待防止、意思尊重などに通じる仕組みの構築
  - ・高齢者虐待防止ネットワークの体制づくりの強化
  - ・「自分が要介護になったとき、あるいは終末期に向かう際の意向」を表明するエンディングノート等について、本人の意思を尊重しつつ普及
  - ・地域における権利擁護体制の確立とともに、県全体を見据えた総合的な体制の整備

#### ④認知症施策の充実 (⇒主に「第四章の4」に記載)

- 認知症の症状を早期に発見し、重度化予防に繋げる仕組みの構築
  - ・認知症疾患医療連携体制の強化、認知症カフェや地域サロンの普及
  - ・若年性も含めた認知症の人と家族の支援
  - ・専門性の高い認知症ケアを提供できる人材の育成

#### ⑤必要な介護サービスの確保 (⇒主に「第四章の6」に記載)

- 適切なケアにより心身機能の維持、改善が図られる仕組みの構築
  - ・在宅生活が続けられるよう、訪問介護、訪問看護等の訪問系サービスを確保
  - ・ケアマネジャーの資質向上と適正なプランの作成支援及び指導

#### ⑥介護人材の確保 (⇒主に「第四章の7」に記載)

- 地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会基盤である介護人材の確保。
- 2025年(平成37年)までに介護職員2,100人純増させることを目標に、人材の確保及び資質の向上に取り組む。
  - ・人材の確保(就労者数の増)
    - ⇒新卒者、他業種からの転職、子育て・シニア層、潜在的有資格者への働きかけなど
  - ・人材の定着(離職者数の減)
    - ⇒雇用環境・処遇の改善に向けた事業者への働きかけ、仲間・ネットワークづくりへの支援など
  - ・人材の育成
    - ⇒介護福祉士の養成とOJT/OFF-JTの充実支援など
- 高齢者の生活を支援する担い手として、専門人材のほか、住民ボランティア等の参画促進